財政制約と公有資産マネジメントから考えるPPP/PFIの活用

2017年5月22日

株式会社日本政策投資銀行

地域企画部　PPP/PFI推進センター

目次

1．PPP/PFIの必要性の高まりの背景
2．財政制約とは何か
3．公有資産マネジメントの出口戦略（ポスト公共施設等総合管理計画）
4．官民連携の枠組みの整理

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017
当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

当資料は、貴社及び当行間で検討／議論を行うことを目的に貴社限りの資料として作成されたものであり、特定の取引等を勧誘するものではなく、当行がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済･社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性･確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当資料のご利用並びに取り組みの最終決定に際しましては、貴社ご自身のご判断でなされますよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などにご相談の上でお取り扱い下さいますようお願い致します。

当行の承諾なしに、本資料（添付資料を含む）の全部または一部を引用または複製することを禁じます。

1. PPP/PFIの必要性の高まりの背景

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

老朽化し更新時期を迎える我が国の公的ストック

約190兆円

2011年度から2060年度までの50年間に必要な更新費

国土交通省が所管の8分野*について推計

約30兆円

2060年度までの間に更新できないストック量

試算によると、投資可能総額が2010年度以降横ばいの場合、
更新費の増大によって2037年度以降の新規投資余力が無くなる上、更新費を全て賄うこともできない

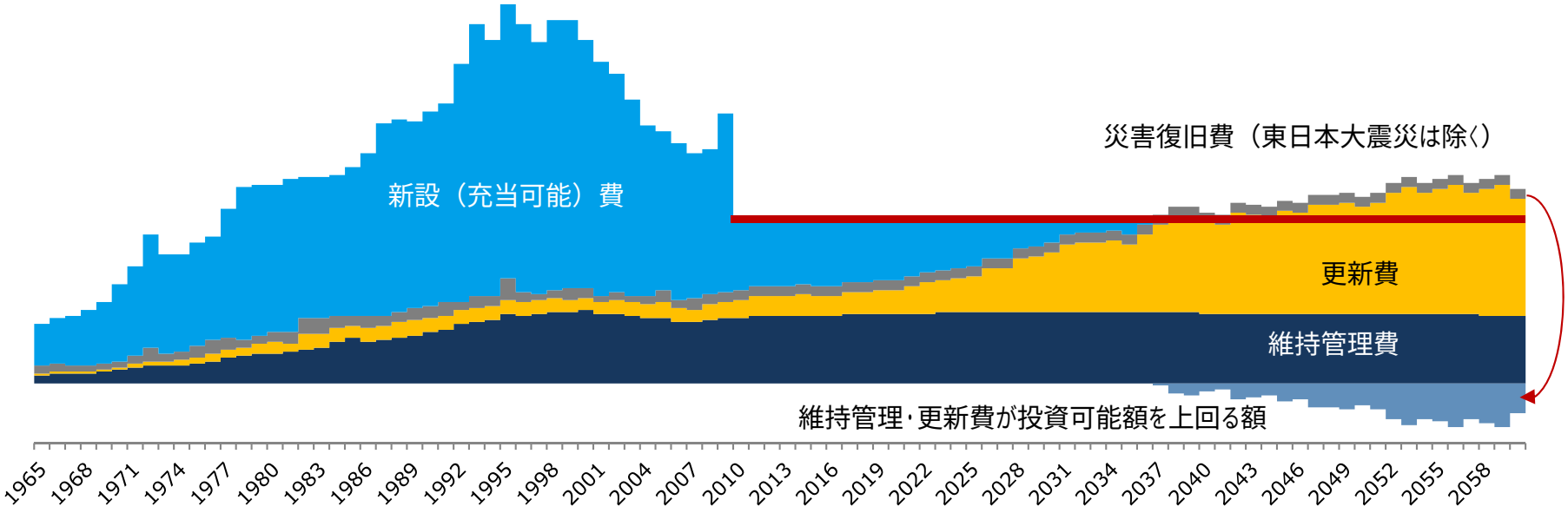

（*道路、港湾、空港、公的賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸）

出典：国土交通省「平成23年度　国土交通白書」

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公有資産マネジメントの必要性

自治体の抱える課題

【ハコモノ】
- 小中学校　・・・少子化・統廃合
- 庁舎・公民館他・・・人口減・合併・過剰
- 医療施設　・・・経営難・需要増
- 福祉施設　・・・高齢化・需要増

【インフラ】
- 上水道　・・・黒字だが需要減
- 下水道　・・・巨額の地方債
- 道路橋梁　・・・膨大なボリューム
- 公営住宅　・・・　〃
- （その他、港湾・河川・公園 etc）

これらが一斉に老朽化

巨額の更新投資負担へ

公有資産マネジメントの必要性

将来の財政制約

保有資産把握
- 総量、老朽化把握　→更新コスト試算
- 資産配置を面的に見える化
- 資産利用度、コスト把握
- 「施設白書」等による住民への情報公開

人口動態把握
- 高齢、生産年齢人口の将来予測
- 高齢、生産年齢人口を面的に見える化
  →地域別施設配置のミスマッチ把握

財政状況把握
- 税収減のペース確認
- 扶助費・社会保障費見込みの確認
- 改修更新にかかる投資的経費の確認

適切な現状把握を踏まえたマネジメントの実施

①経営的視点から総合的方針、用途別方針策定
（平準化・優先順位づけ）

②個別資産の具体的なマネジメントへの移行
（長寿命化。複合化、**処分・利活用では PFI・PPPはより重要**）

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

人口減少社会における公共施設の整備・更新　ー人当たり公共施設面積×地方税収入

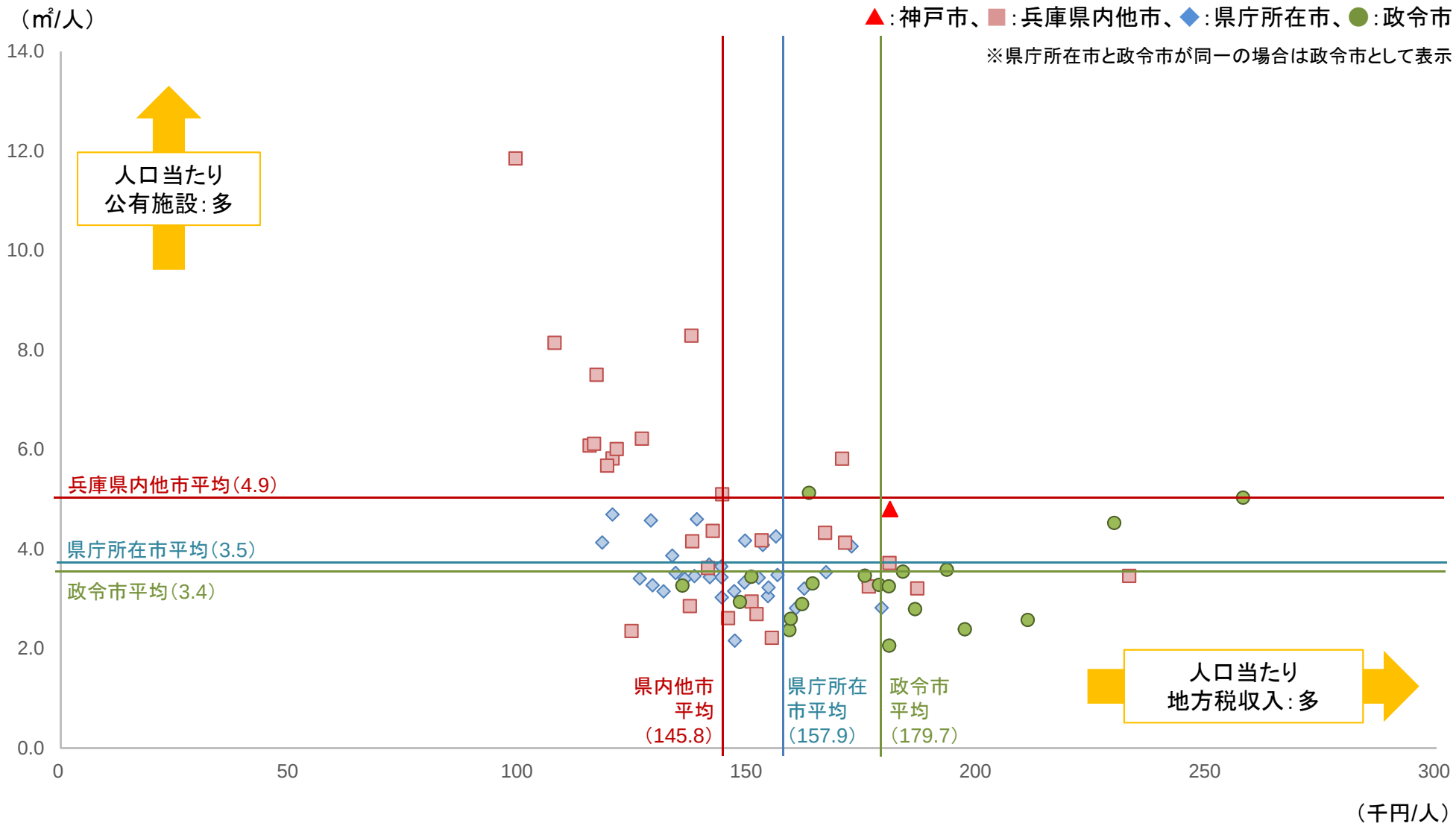

出典：公共施設等状況調査（2014年度）、住民基本台帳（2016.1.1時点）、決算状況調査（2015年度）

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

人口減少社会の到来　神戸市の人口推移

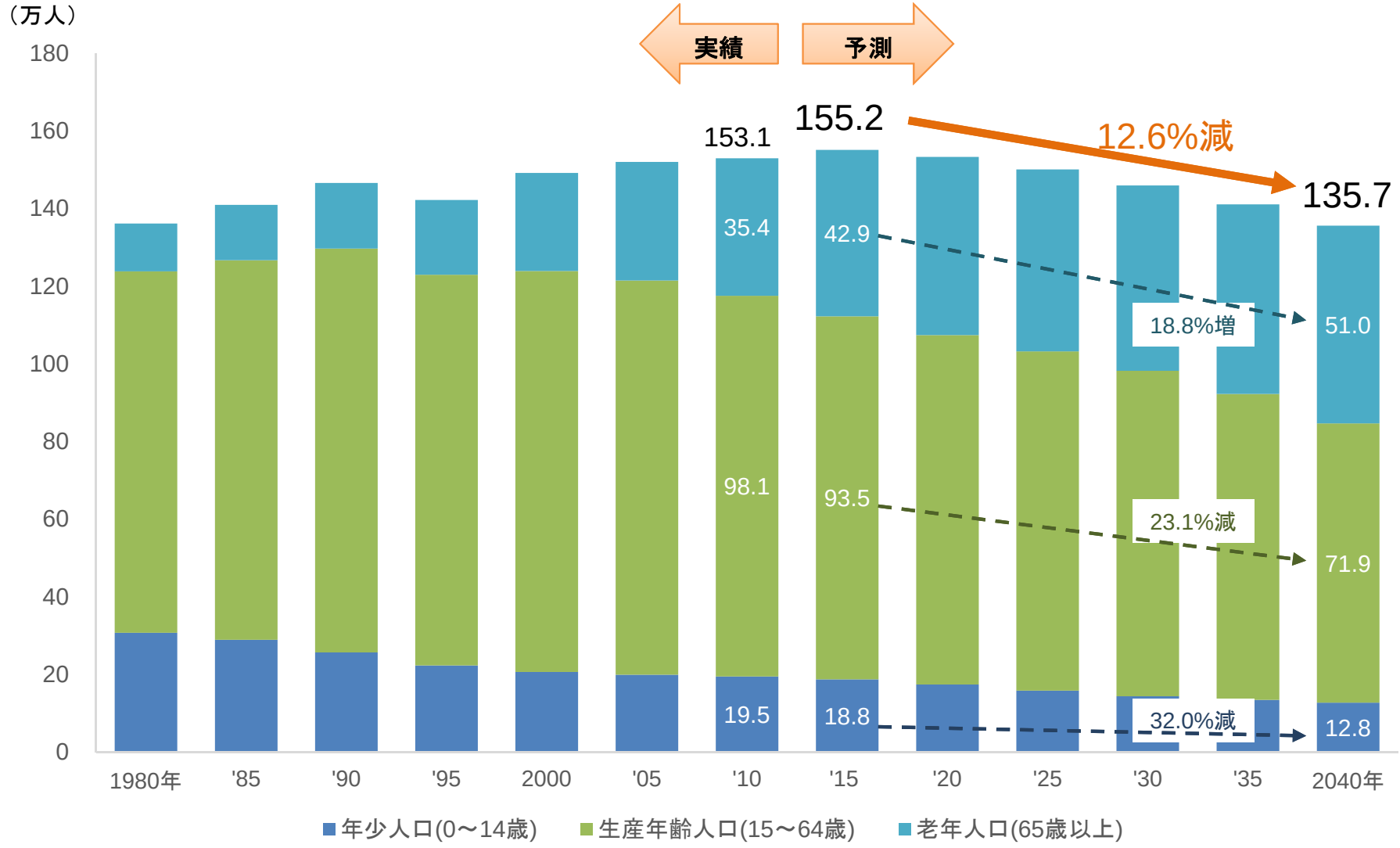

出典：国勢調査（実績値）
国立社会保障・人口問題研究所（予測値：「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

2. 財政制約とは何か

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

兵庫県内の県・市町村の健全化判断比率

地方財政健全化法に基づく「健全化判断比率4指標」については、兵庫県および県内市区町村ともに問題はない。

【健全化判断比率4指標】

	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率 ・一般会計等の実質赤字の比率	道府県：3.75% 市町村：財政規模に応じ11.25～15%	道府県：5% 市町村：20%
○連結実質赤字比率 ・全ての会計の実質赤字の比率	道府県：8.75% 市町村：財政規模に応じ16.25～20%	道府県：15% 市町村：30%
○実質公債費比率 ・公債費及び公債費に準じた経緯の比重を示す比率	都道府県・市町村：25%	都道府県・市町村：35%
○将来負担比率 ・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率	都道府県・政令市：400% 市町村：350%	該当なし

（単位：%）

都道府県名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
兵庫県	－	－	16.8	320.6

（単位：%）

都道府県名	市区町村名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率	将来負担比率
兵庫県	神戸市	－	(11.25)	－	(16.25)	7.9	80.2
兵庫県	姫路市	－	(11.25)	－	(16.25)	5.5	9.6
兵庫県	尼崎市	－	(11.25)	－	(16.25)	13.8	122.5
兵庫県	明石市	－	(11.25)	－	(16.25)	3.8	51.5
兵庫県	西宮市	－	(11.25)	－	(16.25)	4.7	33.9
兵庫県	洲本市	－	(12.89)	－	(17.89)	13.1	119.8
兵庫県	芦屋市	－	(12.18)	－	(17.18)	5.5	121.6
兵庫県	伊丹市	－	(11.47)	－	(16.47)	8.4	14.3
兵庫県	相生市	－	(13.71)	－	(18.71)	13.8	142.3
兵庫県	豊岡市	－	(11.82)	－	(16.82)	12.6	112.5
兵庫県	加古川市	－	(11.27)	－	(16.27)	5.3	－
兵庫県	赤穂市	－	(13.01)	－	(18.01)	9.7	138.4
兵庫県	西脇市	－	(13.07)	－	(18.07)	7.8	30.7
兵庫県	宝塚市	－	(11.38)	－	(16.38)	5.3	43
兵庫県	三木市	－	(12.55)	－	(17.55)	5.7	43.1
兵庫県	高砂市	－	(12.47)	－	(17.47)	10.6	63
兵庫県	川西市	－	(11.81)	－	(16.81)	12.2	114.1
兵庫県	小野市	－	(13.12)	－	(18.12)	5.2	－
兵庫県	三田市	－	(12.24)	－	(17.24)	8.9	2.1
兵庫県	加西市	－	(13.07)	－	(18.07)	10.3	61.6
兵庫県	篠山市	－	(12.83)	－	(17.83)	19.8	191.7
兵庫県	養父市	－	(12.94)	－	(17.94)	10.8	14.7
兵庫県	丹波市	－	(12.27)	－	(17.27)	6.8	18.5
兵庫県	南あわじ市	－	(12.64)	－	(17.64)	13.2	122.8
兵庫県	朝来市	－	(12.93)	－	(17.93)	10.9	36.5
兵庫県	淡路市	－	(12.58)	－	(17.58)	18.4	208.8
兵庫県	宍粟市	－	(12.74)	－	(17.74)	15	122.8
兵庫県	加東市	－	(13.06)	－	(18.06)	5.9	－
兵庫県	たつの市	－	(12.34)	－	(17.34)	13.3	45.1
兵庫県	猪名川町	－	(14.13)	－	(19.13)	1.1	－
兵庫県	多可町	－	(13.83)	－	(18.83)	15.3	29.1
兵庫県	稲美町	－	(14.24)	－	(19.24)	6.8	－
兵庫県	播磨町	－	(14.18)	－	(19.18)	1.4	－
兵庫県	市川町	－	(15.00)	－	(20.00)	11.6	68.4
兵庫県	福崎町	－	(14.90)	－	(19.90)	12.1	153.9
兵庫県	神河町	－	(14.79)	－	(19.79)	15.6	35.6
兵庫県	太子町	－	(14.11)	－	(19.11)	10.4	79.4
兵庫県	上郡町	－	(14.96)	－	(19.96)	18.5	228.5
兵庫県	佐用町	－	(13.51)	－	(18.51)	8.8	－
兵庫県	香美町	－	(13.60)	－	(18.60)	11.3	103.4
兵庫県	新温泉町	－	(14.21)	－	(19.21)	13.6	105.8

（出所）総務省資料

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方の財政事情（地方税収の推移）

地方税収は伸び悩み傾向（税源移譲による増収分は考慮せず）。

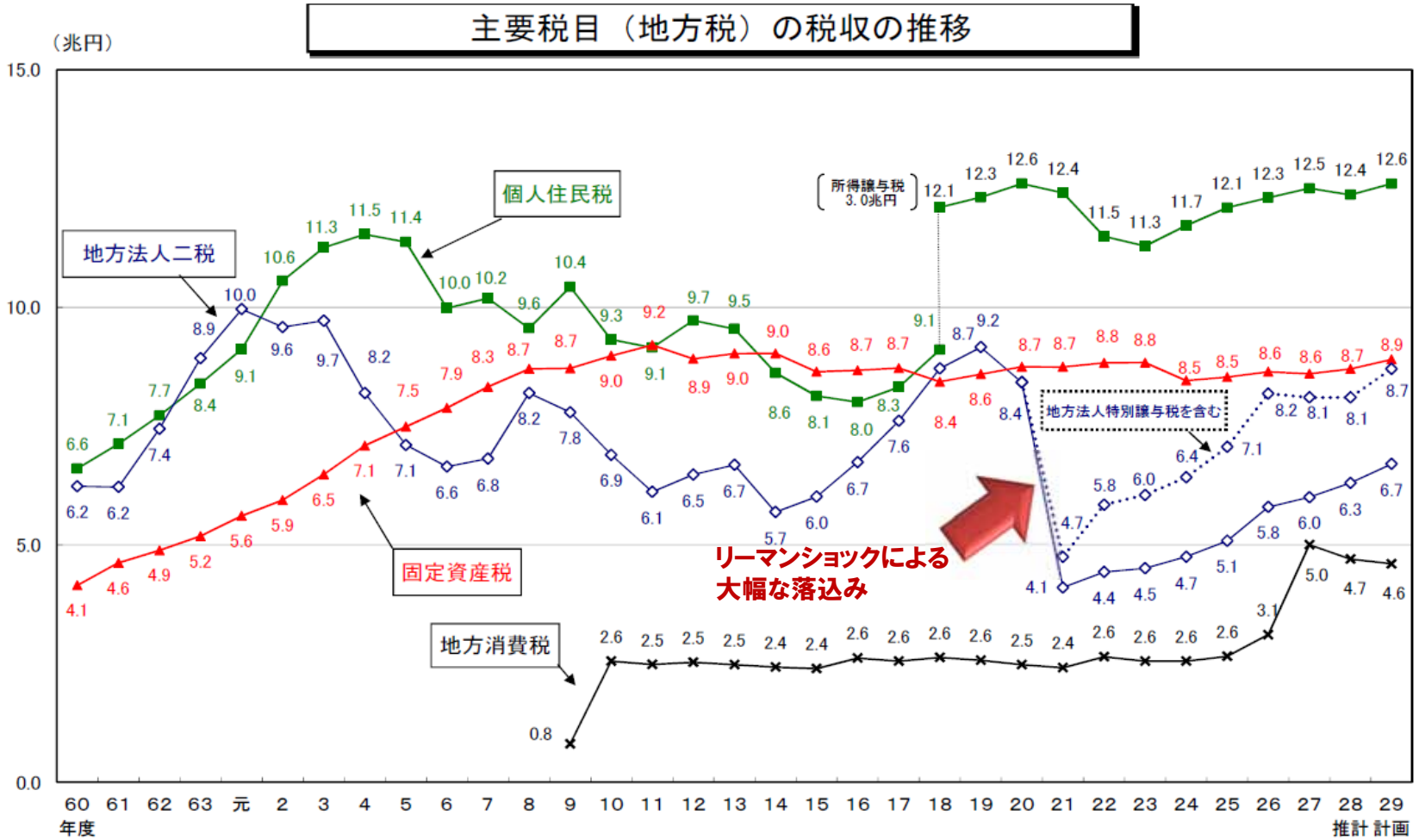

（注）1 表中における計数は、超過課税を含まない。
2 平成27年度までは決算額、28年度は推計額（H28.12時点）、29年度は地方財政計画額である。
3 地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を加算した額。
（㉑ 0.6兆円、㉒ 1.4兆円、㉓ 1.5兆円、㉔ 1.7兆円、㉕ 2.0兆円、㉖ 2.4兆円、㉗ 2.1兆円、㉘1.8兆円、㉙2.0兆円）

（出所）総務省資料

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方の財政事情（地方の債務残高）

・地方財政については、国ほどではないが、地方税収の伸び悩み、債務残高の増加が大きな課題となっている。

・地方債等の残高は、平成29年度末で約195兆円と見込まれている。この内訳は、**地方債残高143兆円（うち臨時財政対策債53兆円）**、交付税特別会計借入金残高（地方負担分）32兆円、公営企業債残高（普通会計負担分）20兆円である。

・地方債等の残高は、景気対策や歳入を確保するための特例債の発行等により、平成3年度から約2.8倍、125兆円の増となっている。

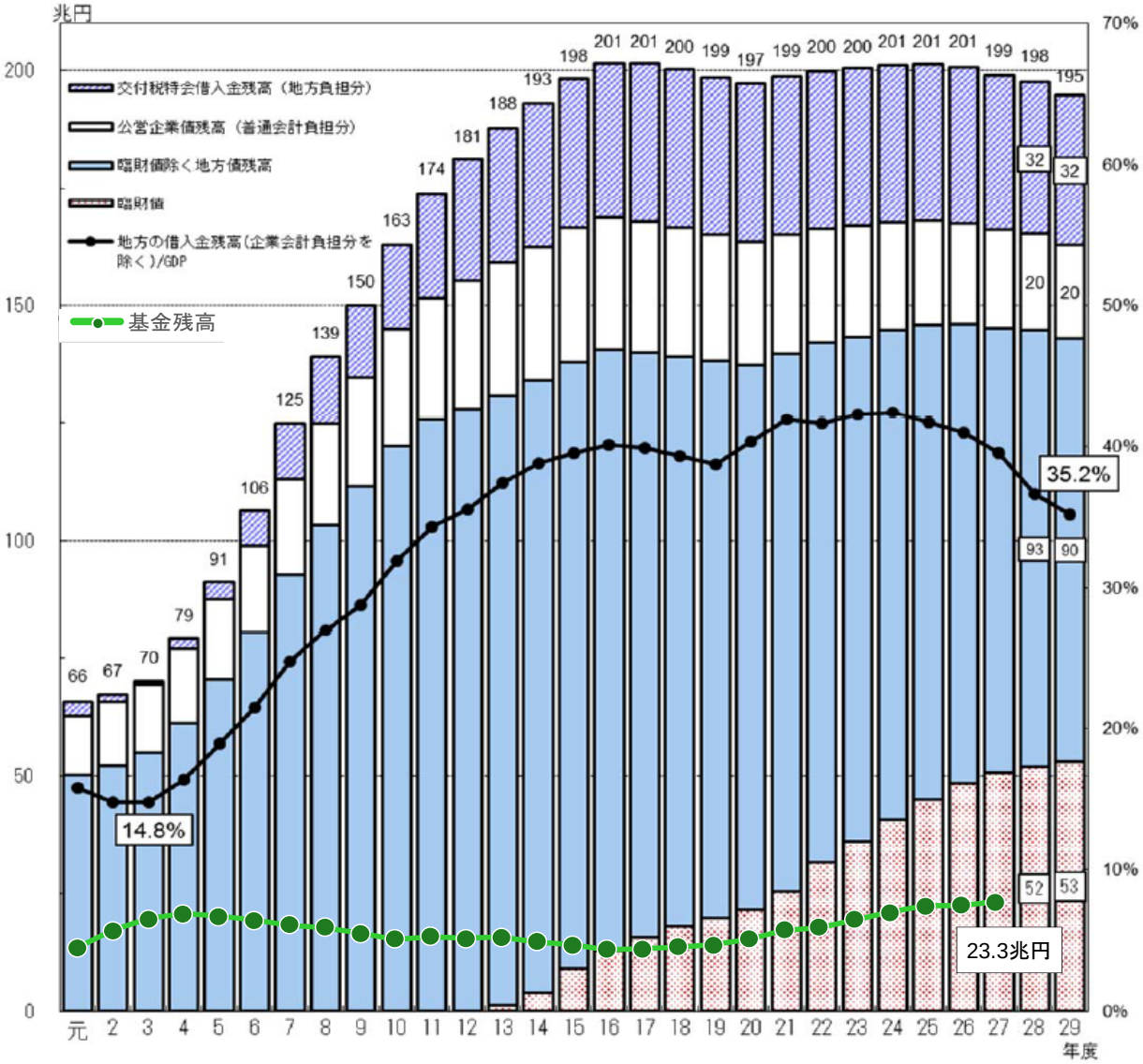

注1 地方の借入金残高は、平成27年度までは決算ベース、平成28年度は実績見込み、平成29年度は年度末見込み。

注2 GDPは、平成27年度までは実績値、平成28年度は実績見込み、平成29年度は政府見通しによる。

注3 表示未満は四捨五入をしている。

注4 基金残高（財政調整基金、減債機器金、その他特定目的基金）は、総務省資料を基にDBJが加筆

（出所）総務省資料

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方交付税制度の仕組み

- 所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額（以下、「法定率分」）が原資とされている地方交付税は、**地方公共団体間の財源の不均衡を調整**し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう**財源を保障**するためのもので、**地方の固有財源**である。なお、**平成の大合併の際には一定の特例措置あり**。
- 本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」と言われている。

普通交付税の額の決定方法：

各団体ごとの普通交付税額 ＝ （ 基準財政需要額 － 基準財政収入額 ） ＝ 財源不足額

基準財政需要額 ＝ 単位費用（法定） × 測定単位（国調人口等） × 補正係数（寒冷補正等）

基準財政収入額 ＝ 標準的税収入見込額 × 基準税率（７５％）

普通交付税の仕組み

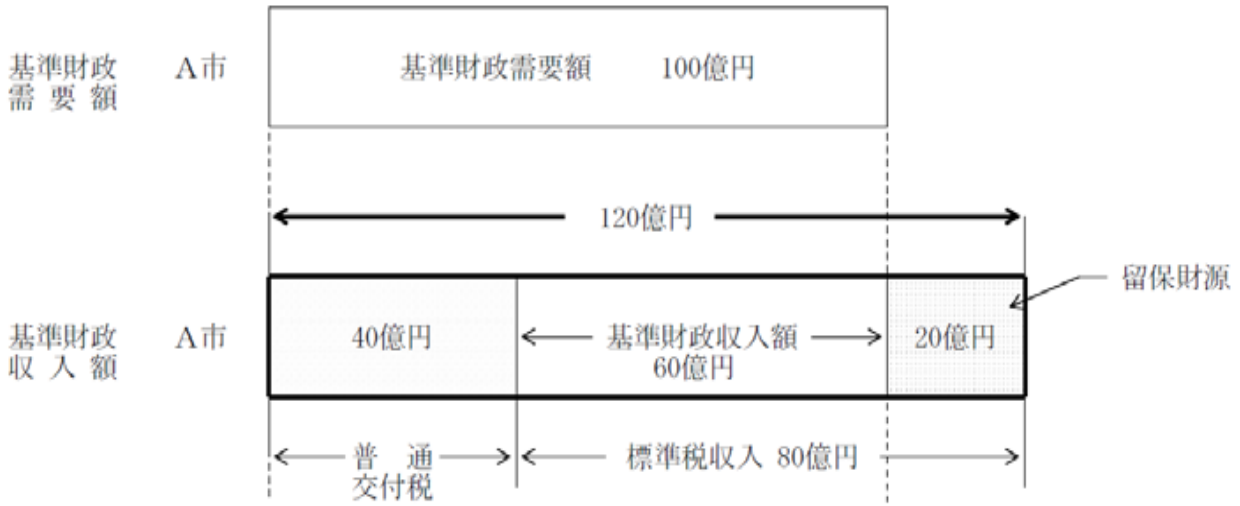

法定率の変遷

（単位：%）

	所得税	法人税	酒税	消費税	たばこ税	地方法人税
元-8	32.0	32.0	32.0	24.0	25.0	
9-10				29.5		
11		32.5				
12-18		35.8				
19-25		34.0				
26				22.3		全額
27	33.1	33.1	50.0		除外	
28-29						

（出所）総務省資料

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方交付税の不交付団体

- 基準財政需要額に対して基準財政収入額が超過している地方自治体には地方交付税は交付されない（＝「不交付団体」）。
- 不交付団体数は、リーマンショック後、**大幅に落ち込んだものの、その後、年々僅かずつ増加している。**

不交付団体数

区　分	平成28年度	平成27年度	平成26年度
都道府県	1	1	1
市町村	76	59	54
合計	77	60	55

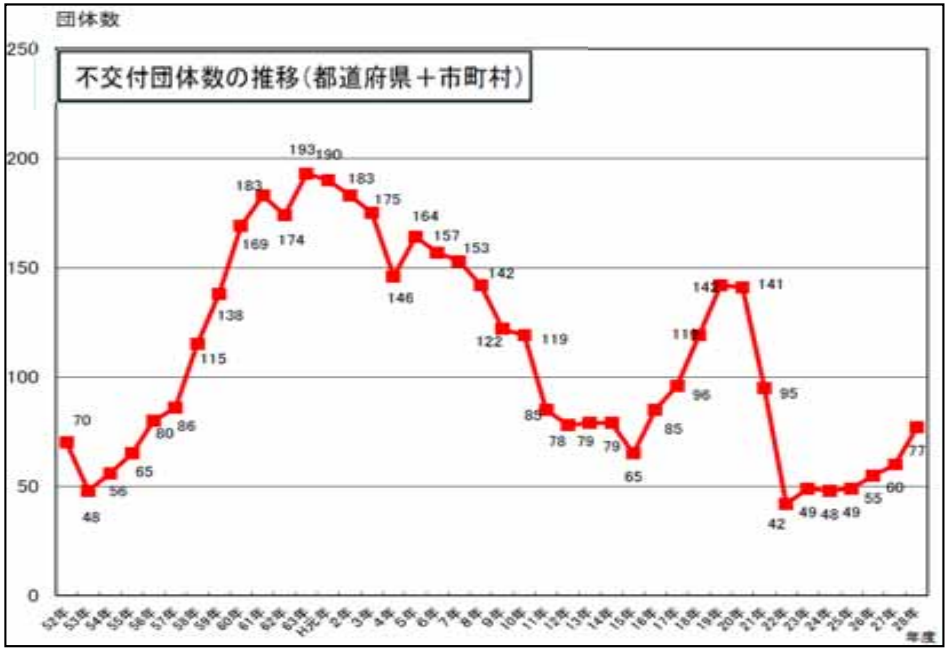

平成28年度普通交付税不交付団体一覧表

1　道府県分　　東京都

2　市町村分

都道府県	不交付団体名			不交付団体数	（参考）H27交付団体→H28不交付団体	
北海道	泊村			1		
青森県	六ヶ所村			1		
福島県	広野町	大熊町		2		
茨城県	つくば市＊	神栖市＊	東海村	3	つくば市	
栃木県	上三川町	芳賀町		2	上三川町	
群馬県	太田市＊	大泉町		2		
埼玉県	戸田市	和光市	三芳町	3	和光市	
千葉県	市川市	成田市＊	市原市	6	市原市	君津市
	君津市	浦安市	袖ケ浦市			
東京都	立川市	武蔵野市	三鷹市	11	国立市	
	府中市	調布市	小金井市			
	国分寺市	国立市	多摩市			
	羽村市	瑞穂町				
神奈川県	川崎市	鎌倉市	藤沢市	8	川崎市	海老名市
	厚木市	海老名市	寒川町		中井町	
	中井町	箱根町				
新潟県	聖籠町	刈羽村		2		
福井県	高浜町	おおい町＊		2	高浜町	おおい町
山梨県	昭和町	忍野村	山中湖村	3		
長野県	軽井沢町			1		
静岡県	富士市＊	御殿場市	裾野市	6	富士市	御前崎市
	湖西市＊	御前崎市＊	長泉町			
愛知県	岡崎市＊	碧南市	刈谷市	17	岡崎市	高浜市
	豊田市＊	安城市	小牧市			
	東海市	大府市	高浜市		田原市	
	日進市	田原市＊	みよし市			
	長久手市	豊山町	大口町			
	飛島村	幸田町				
三重県	四日市市＊	川越町		2	四日市市	
京都府	久御山町			1		
大阪府	田尻町			1		
福岡県	苅田町			1		
佐賀県	玄海町			1		

市町村合計　　76団体（平成27年度59団体）

3　合　計　　77団体

（注）1　千葉県君津市、静岡県富士市、静岡県御前崎市は財源不足団体であるが、調整率を乗じた結果、不交付団体となったものである。

2　＊印は、平成28年度の一本算定は不交付団体であるが、合併の特例により交付税が交付される市町村である。（12団体）

3　平成28年度に不交付団体から交付団体になった団体はない。

（出所）総務省資料

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方交付税総額と法定率分の関係

- 平成5年度までは、「法定率分」で地方交付税総額がカバーされていたが、その後は乖離（財源不足）が常態化。
- 平成19～20年度に財源不足は一旦縮小したものの、リーマンショック後、税収減により再び財源不足が大きく拡大した。
- 平成27年度に、交付税原資の安定性の向上の観点から地方交付税の法定率の見直しが行われ、リーマンショック前の水準に戻りつつある。

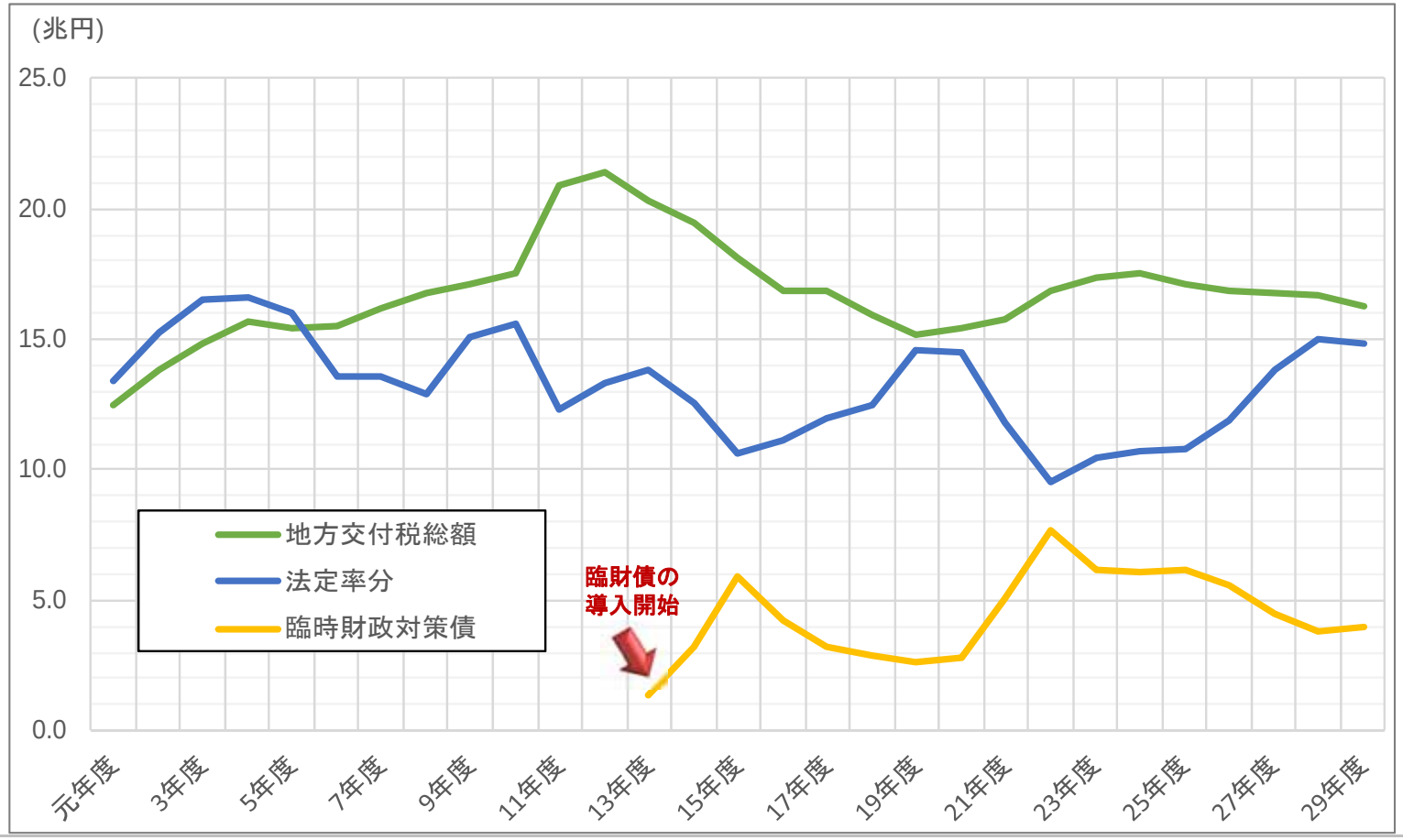

（出所）総務省資料を基にDBJ作成

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

交付税特別会計借入金（地方負担分）残高の償還計画はテールヘビー

（単位：億円）

	償還計画変更前	償還計画変更後
平成22年度末残高	336,173	**336,173**
23	8,593	**1,000**
24	9,453	**1,000**
25	10,766	**1,000**
26	12,248	**2,000**
27	13,920	**3,000**
28	15,800	**4,000**
29	17,380	**5,000**
30	19,118	**6,000**
31	21,029	**7,000**
32	23,135	**8,000**
33	25,445	**9,000**
34	27,991	**10,000**
35	29,836	**10,000**
36	31,770	**10,000**
37	33,791	**10,000**
38	35,898	**10,000**
39～61	0	**10,000**
62	0	**9,173**

※　億円未満の端数は四捨五入している。

- 平成12年度までは、地方交付税が法定率分で賄えない場合は、国が交付税特別会計にて借入を行い（国債を発行し）、不足資金を補っていた。その残高（地方負担分）が平成22年度末で33.6兆円に達している。

- 平成23年度の地方財政計画では、地方財政の健全化のため、交付税特別会計借入金の償還を盛り込んだ。元本の償還額は、平成23～25年度がそれぞれ1,000億円、平成26～32年度は毎年1,000億円ずつ増額し、平成33年度以降は、「国の債務残高の縮減の取組と歩調を合わせて、30年間各年度１兆円を基本に償還」することとされた。

- 平成23～28年度までは計画通りに償還が行われてきたが、**平成29年度では財源不足の補填のため、償還計画5,000億円のうち1,000億円を後年度に繰り延べることとされている。**

- **交付税特別会計借入金の償還は、交付税財源からの返済となるため、将来の地方交付税総額にマイナスのインパクトを与える**。適切な財源の確保や世代間格差の是正を図る工夫が必要か。

（出所）総務省資料

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

地方交付税の代替財源である「臨時財政対策債」

『臨時財政対策債』とは

- 臨時財政対策債（臨財債）は、地方交付税総額に対してその原資である法定率分だけでは財源が不足することから、これを補填するために発行することが可能であるとされている特例（赤字）地方債。平成29年度末の残高は、約53兆円となる見込み。
- 地方交付税の財源が不足した場合、従来は国（交付税特会）が国債を発行して不足分を補填していたが、平成13年度から、国から地方への交付額を減らし、地方が自ら債券を発行する方式に改められた。
- 臨財債の元利償還金は翌年度以降の交付税算定において基準財政需要額に算入される（翌年度以降の地方交付税が加算される＝国負担））。そのため、臨財債は地方交付税の代替財源であり、実質的な地方債には該当しないとして、残高を分けて公開している自治体が多い。
- 臨財債は、結果的には、将来の地方交付税の原資を先食いしているものであるが、地方財政全体において毎年度多額の財源不足が生じていることが本質的な課題である。臨財債の残高（約53兆円）と交付税特会の残高（約32兆円）との合計（約85兆円）は、国の一般会計に負担を付け回すことはできず、地方財政において解決しなければならない課題である。

地方交付税及び臨時財政対策債の推移

（単位：兆円）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
(参考)地方普通会計歳出額	97.4	94.8	92.6	91.2	90.7	89.2	89.1	89.7	96.1	94.8	97.0	96.4	97.4	98.5	85.3	85.8	－
地方交付税等総額	21.7	22.7	24.0	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	20.9	24.6	23.6	23.6	23.3	22.5	21.3	20.5	20.3
地方交付税額	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3
臨時財政対策債	1.4	3.2	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.1	7.7	6.2	6.1	6.2	5.6	4.5	3.8	4.0
対前年度比増減	1.4%	4.6%	5.7%	−12.1%	−4.7%	−6.5%	−5.3%	2.2%	14.8%	17.7%	−4.1%	0.0%	−1.3%	−3.4%	−5.3%	−3.8%	−1.0%

（出所）総務省資料を基にDBJ作成

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

神戸市の歳入の推移

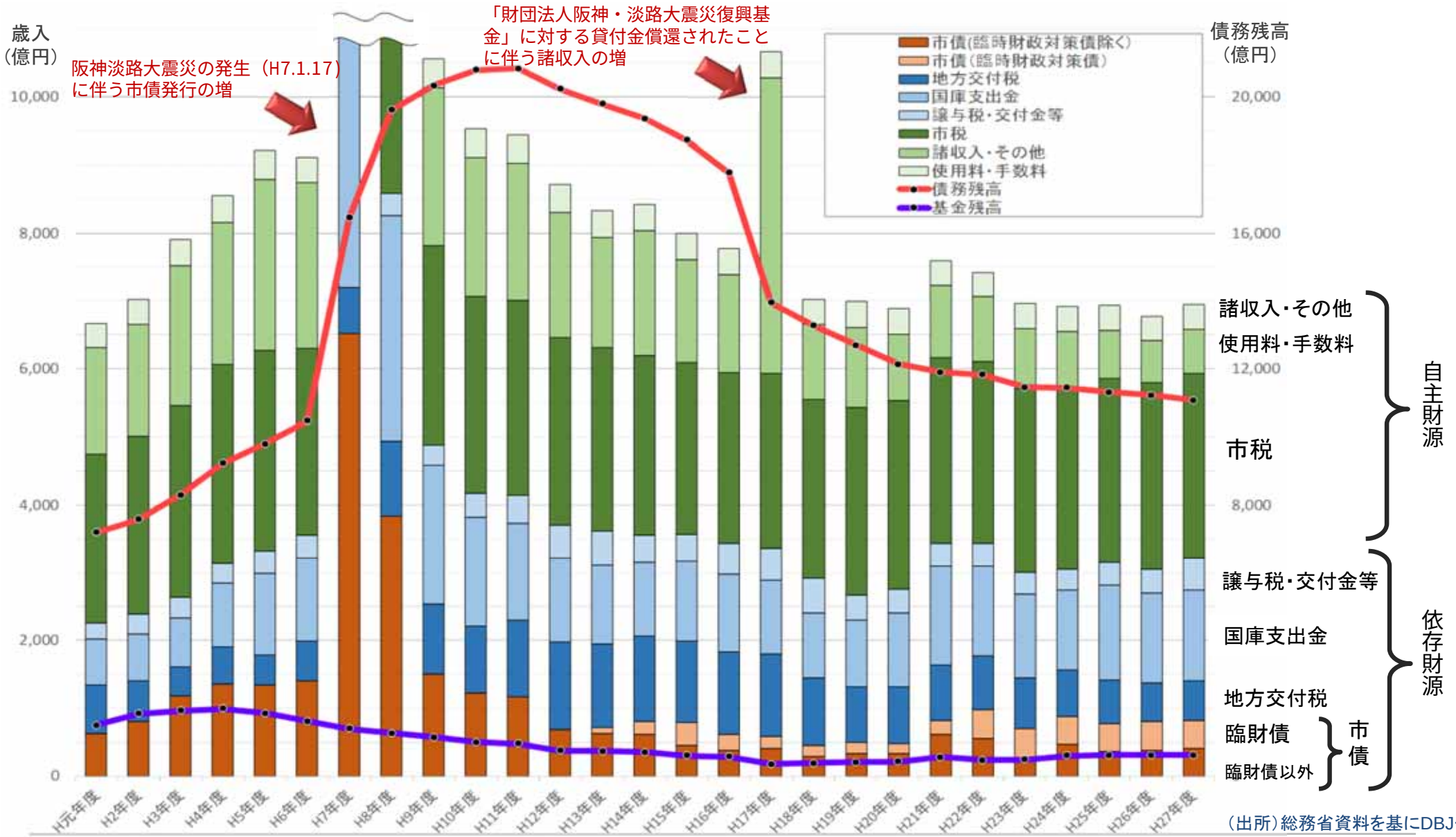

（出所）総務省資料を基にDBJ作成

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

神戸市の歳出の推移（性質別）

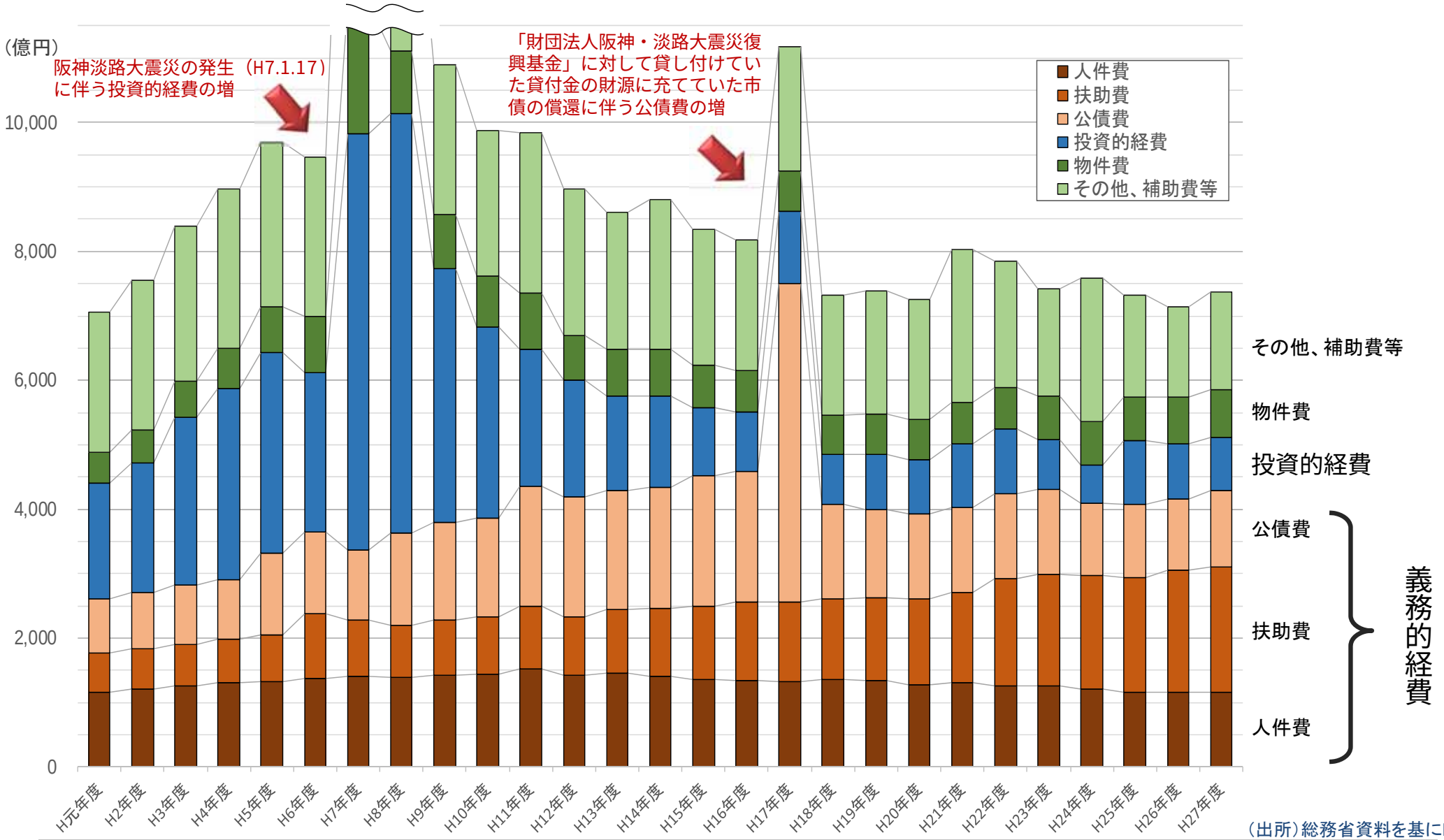

（出所）総務省資料を基にDBJ作成

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

神戸市の一般会計(歳出)と市債、義務的経費と投資的経費の推移

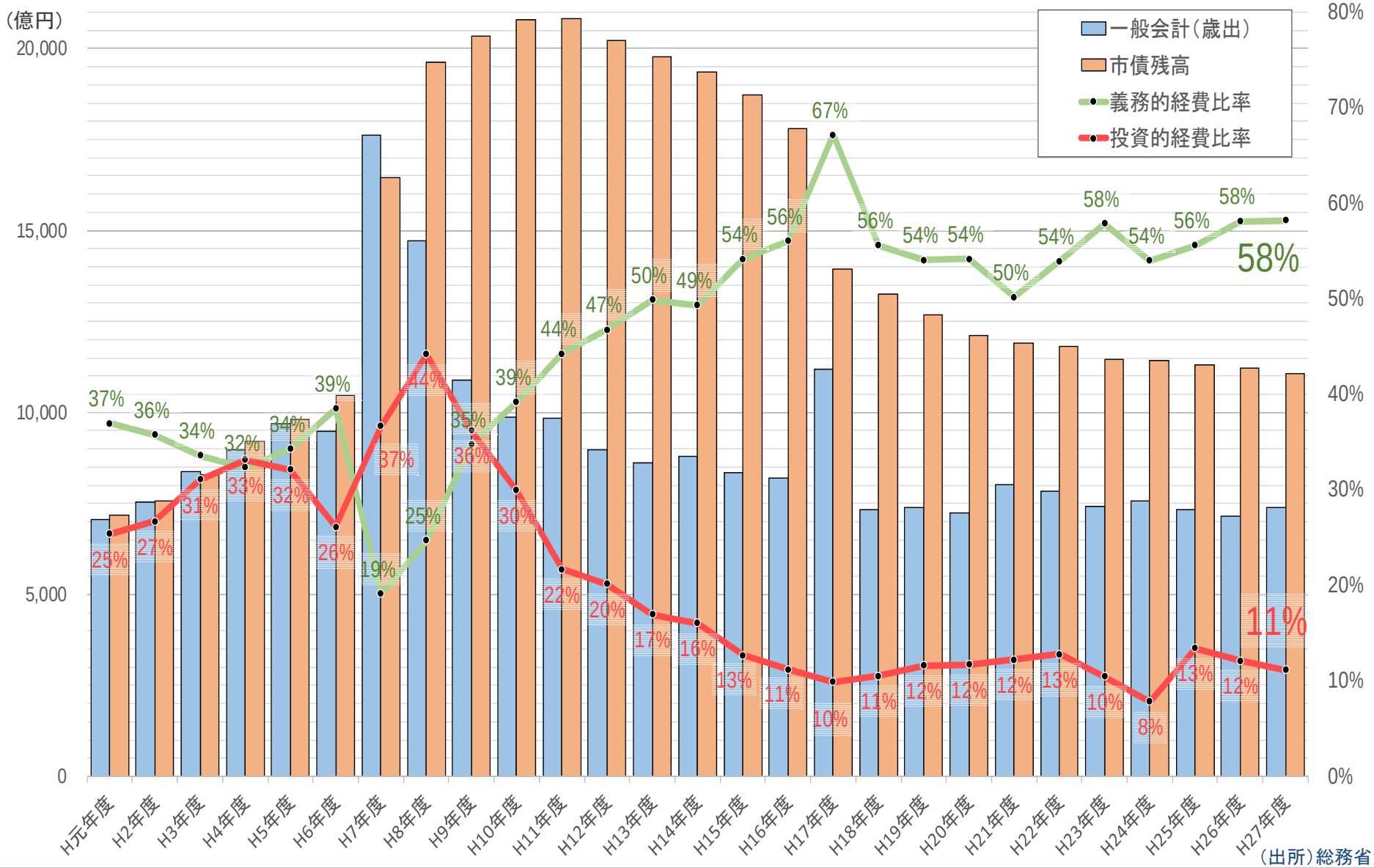

(出所)総務省資料を基にDBJ作成

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

３．公有資産マネジメントの出口戦略（ポスト公共施設等総合管理計画）

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公共施設等総合管理計画の策定要請

■ 平成26年4月 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（総務大臣通知）発出

（略）**公共施設等を総合的かつ計画的に管理**することは、
地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠
国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」
（平成25 年6 月14 日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、
「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識
平成25 年11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところ。
各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、
速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画
（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう～（略）

イメージ

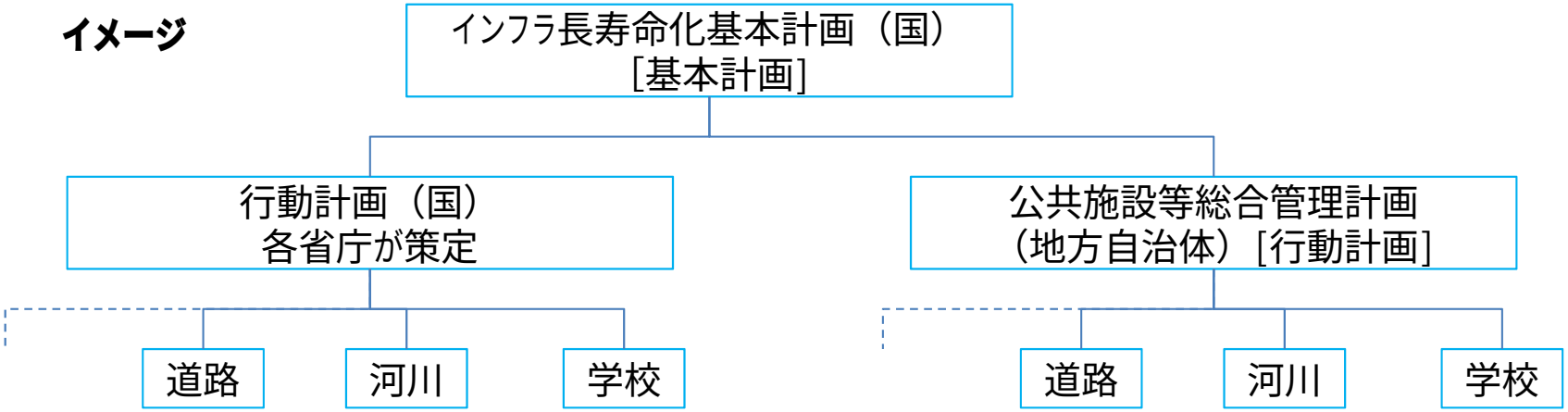

出典：総務省

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公共施設等総合管理計画の内容[政令市の例]

神戸市と同じ人口規模の政令指定都市との比較（公共施設部分のみ、インフラは除いている。）

市町村	計画期間	人口[万人]	公共施設保有量	経費[円]		目標(抜粋)	国等が管理する施設との連携
				現状	推計		
神戸市	**10年**	**153万人（H27）**	**837万㎡（H26）**	**[投資的経費] 震災前の**（歳出に占める割合）**約3割から1割以下に減少**（H27当初予算額：約597億円）	**財源不足累計額 H32： 285億円 H37：1,182億円** ※投資的経費をH28年度当初予算並み、それ以外の収入や支出を現時点で想定する条件で試算	**・トータルコスト（ライフサイクルコスト「LCC」）を最小限にする方策を行う。 ・最適な公共施設等のあり方、数量、大きさなどを絶え間なく検討し、総量の縮小に努める。**	**・国・県・隣接市町村の施設などとの共用などにより、効率的な管理・運営が可能な場合、連携を検討。**
京都市	10年	147万人（H26）	484万㎡	196億/年（H22～24平均）	477億円（40年平均）295億円（長寿命化後）	・**現在の施設保有量を最大値**とする ・構築物の目標使用年数原則80年とする ・ライフサイクルコストの縮減，事業費の平準化	・国や京都府，他の自治体、民間事業者などと連携を強化しながら、公共施設マネジメントの取り組みを加速
福岡市	終期なし	146万人（H22）	約610万㎡	1,535億円 H22-24の実投資額	3,244億円 H25-28見通し	①施設の長寿命化と投資の平準化 ②施設運営の効率化と保守管理コストの削減 ③既存施設等の有効活用	・公有財産の最適利用を図るため，国・県との連絡会を設置。
さいたま市	20年	125万人（H25）	260万㎡	128億円（H23予算）	283億円	【ハコモノ三原則】①新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）②施設の更新（建替）は複合施設とする③施設総量（総床面積）を縮減する（**60年間で15%程度の縮減**が必要）	

注：総務省による一覧表を元にDBJにて一部抜粋の上、編集・加工

出典：総務省HP

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公有資産マネジメント推進に最も必要な要素（1/11・DBJシンポジウムアンケート）

DBJが実施したシンポジウムにおけるアンケートでは、公有資産マネジメントに必要な要素は「首長のマネジメント」や「官民の意識」という解答が多い

公共施設マネジメントの推進に必要と思う要素

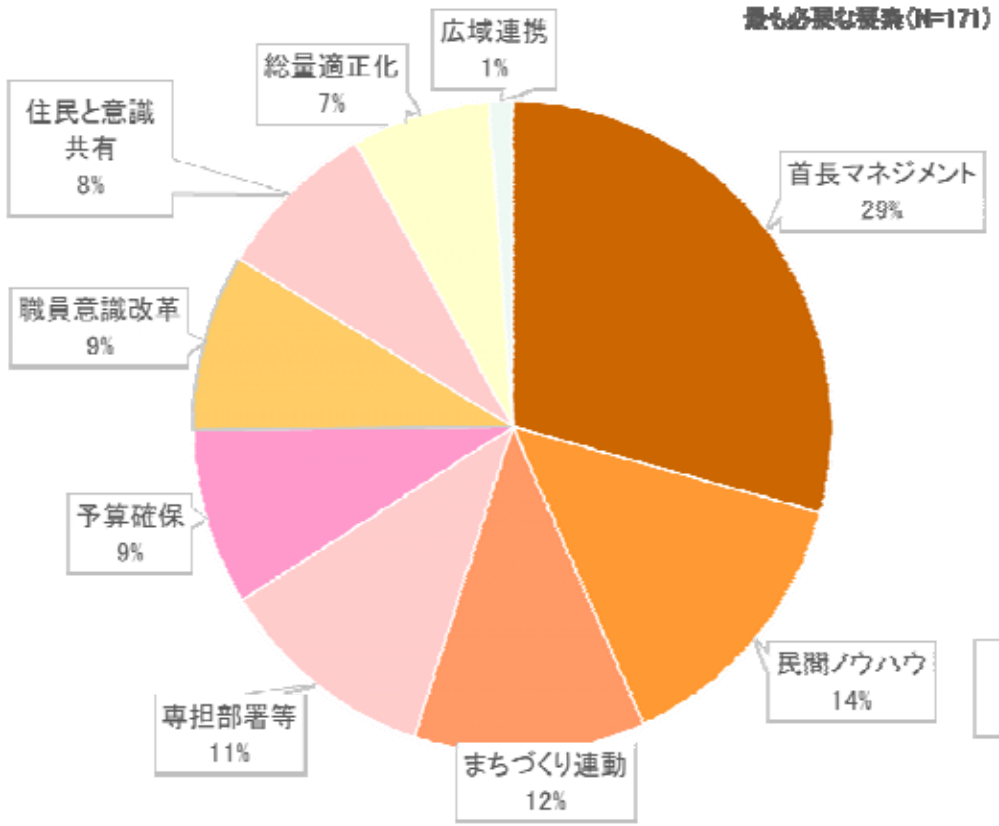

官民連携の推進に必要な要素

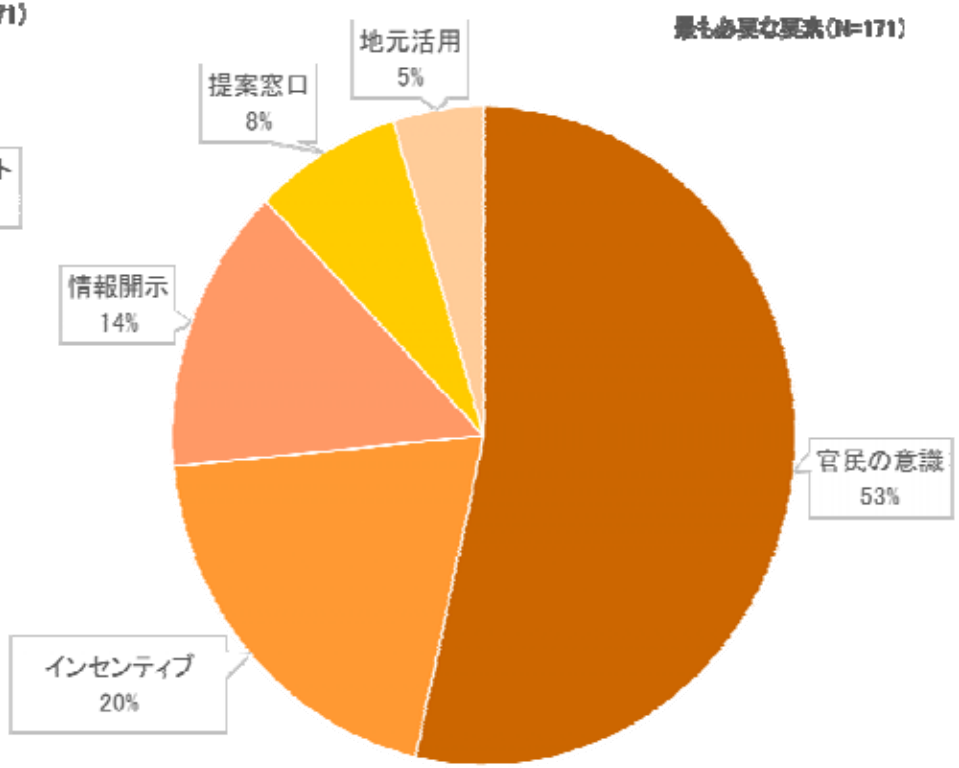

（作成）日本政策投資銀行

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公有資産マネジメントの認知状況

住民の４分の３は自治体が行う公共施設マネジメント（公有資産マネジメント）への取組を知らない

Q.あなたは自治体が公共施設マネジメントの取り組みを行っていることを知っていますか

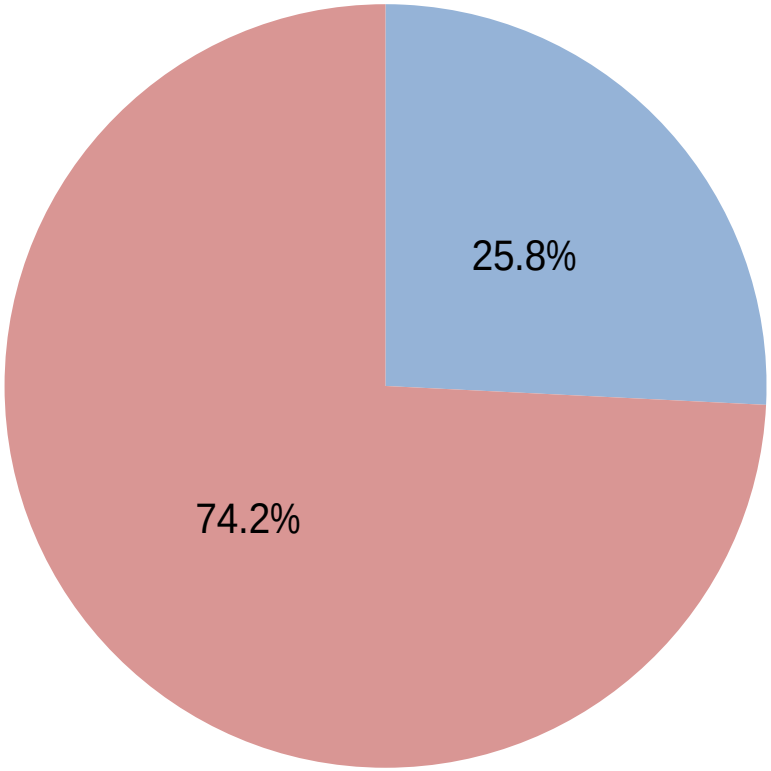

■ 知っている n=802

■ 知らない n=2,308

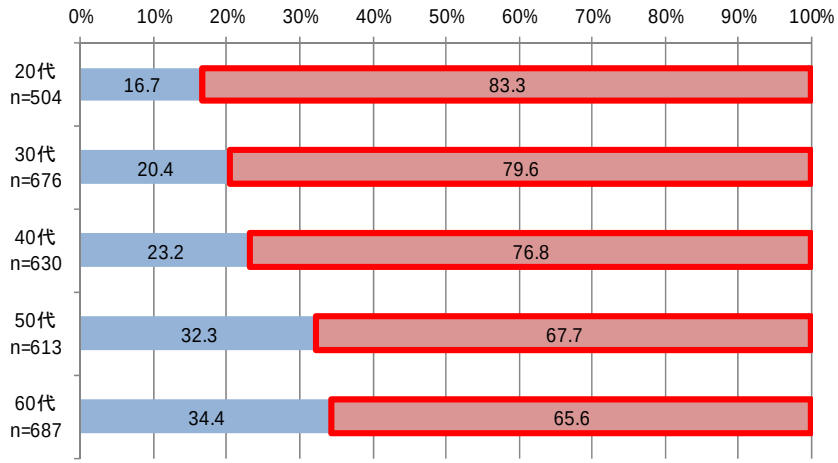

（作成）日本政策投資銀行「公共施設に関する住民意識調査（平成27年度版）」

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

出口戦略の必要性

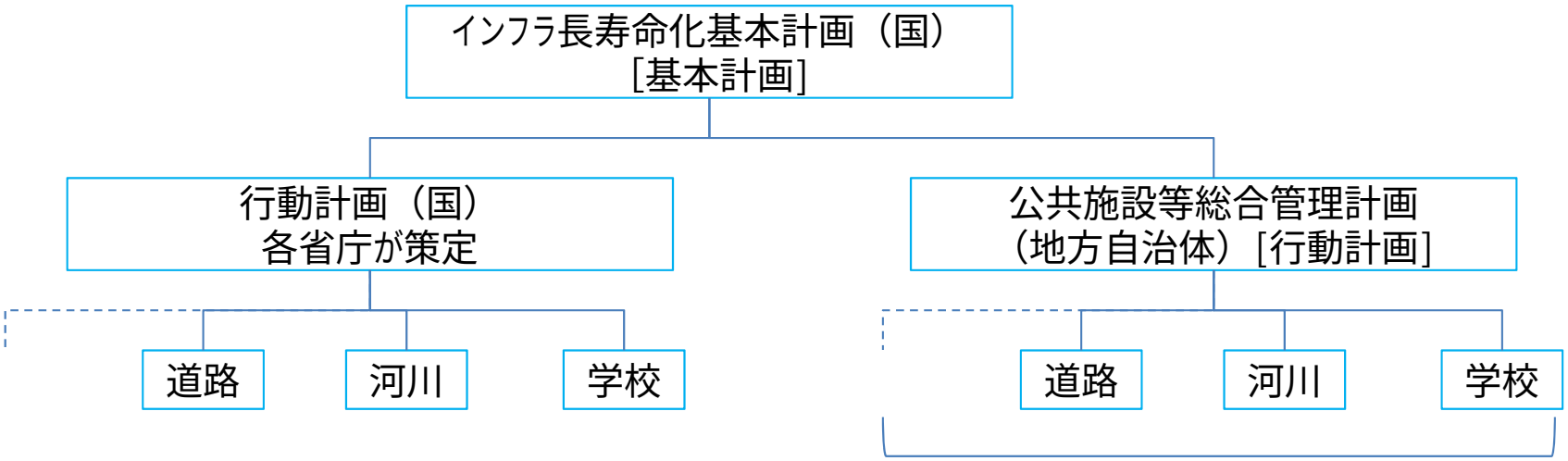

広 域 連 携　　**官 民 連 携**

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

4. 官民連携の枠組みの整理

著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

計画策定後の出口戦略･･･「官民連携」

官民連携＝PPP　（Public　Private　Partnerships）

◘ 一般的には、「官（Public）」と「民（Private）」が役割を分担しながら、
① 公共施設整備、公共サービスを進める
② 公有資産を活用した公共性の高いプロジェクト（都市開発、まちづくりなど）などを実施していく際の様々な手法の総称

◘ 期待される効果：
・ 財政支出を削減しつつ公共サービス水準を向上
・ 民間の知恵･技術･資金等の効果的･効率的導入　etc…

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

公有資産マネジメントを受けた官民連携

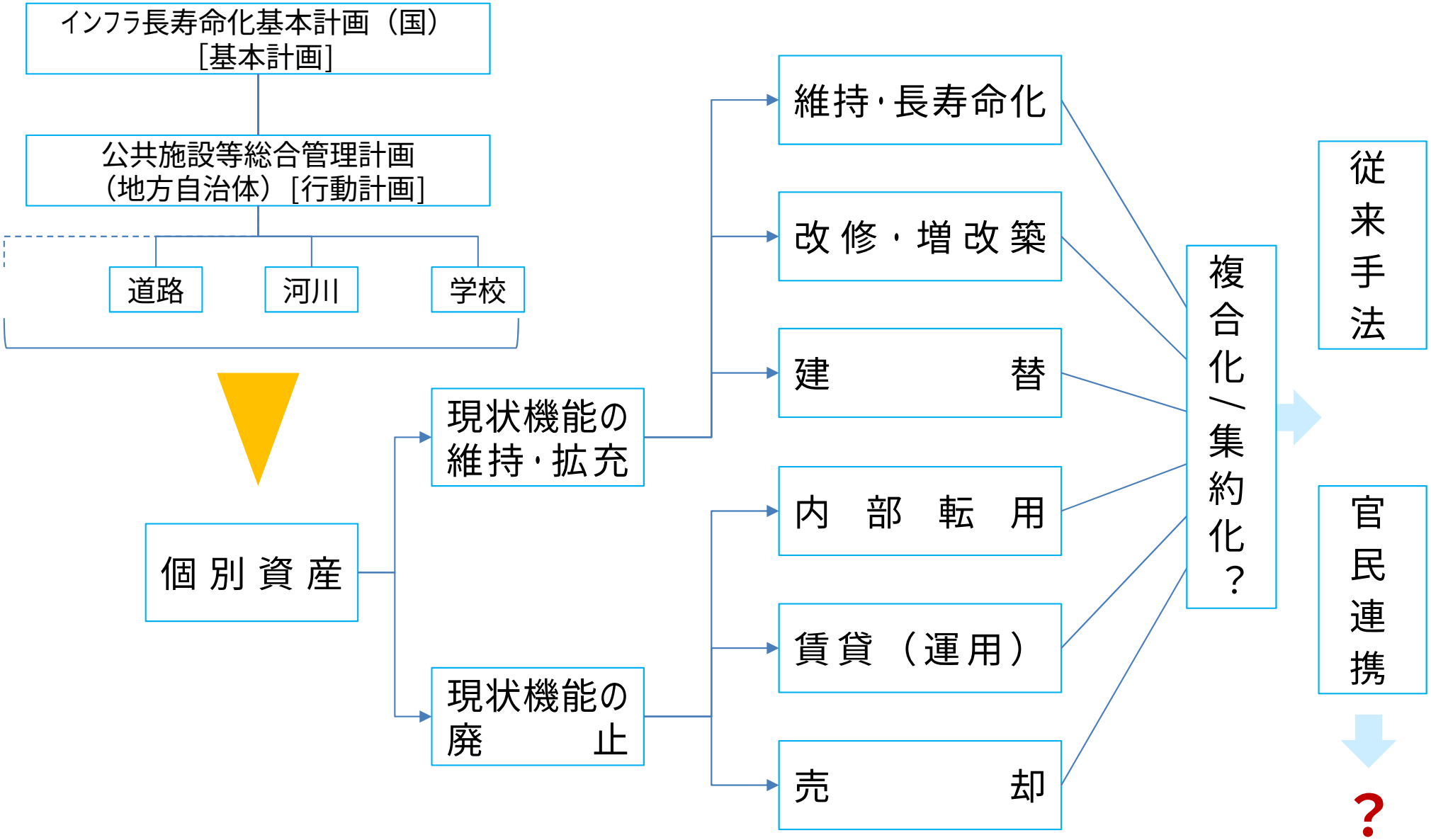

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

官民連携手法の類型整理（一例）

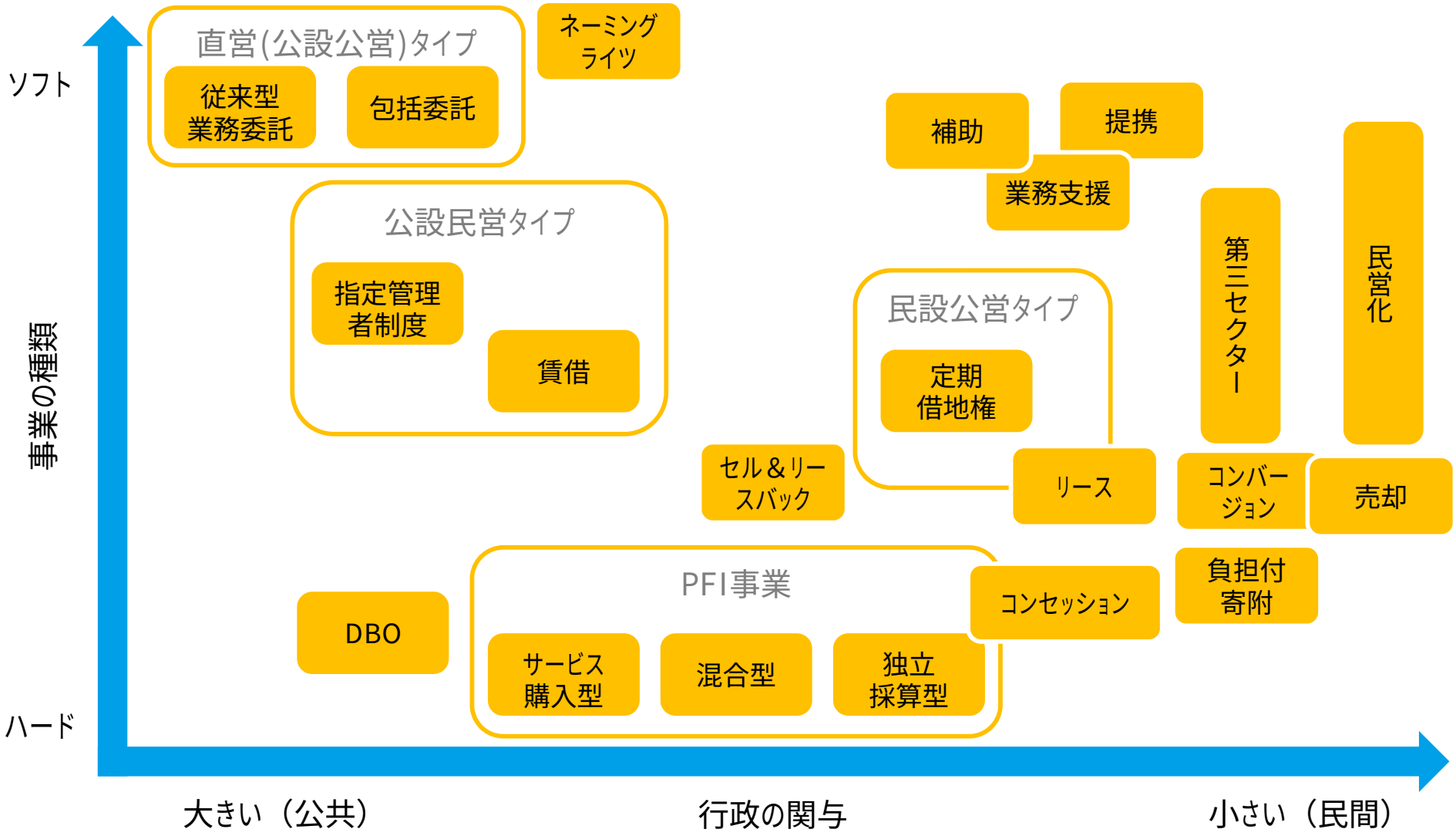

注：本図はイメージであり、場合によっては該当しない場合があります。

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

官民連携手法を活用する際の成功イメージ

更に、ソフト面等含めた民間ノウハウ活用により、地方創生（＝まちづくり・ひとづくり・しごとづくり）へとつながる可能性・・・

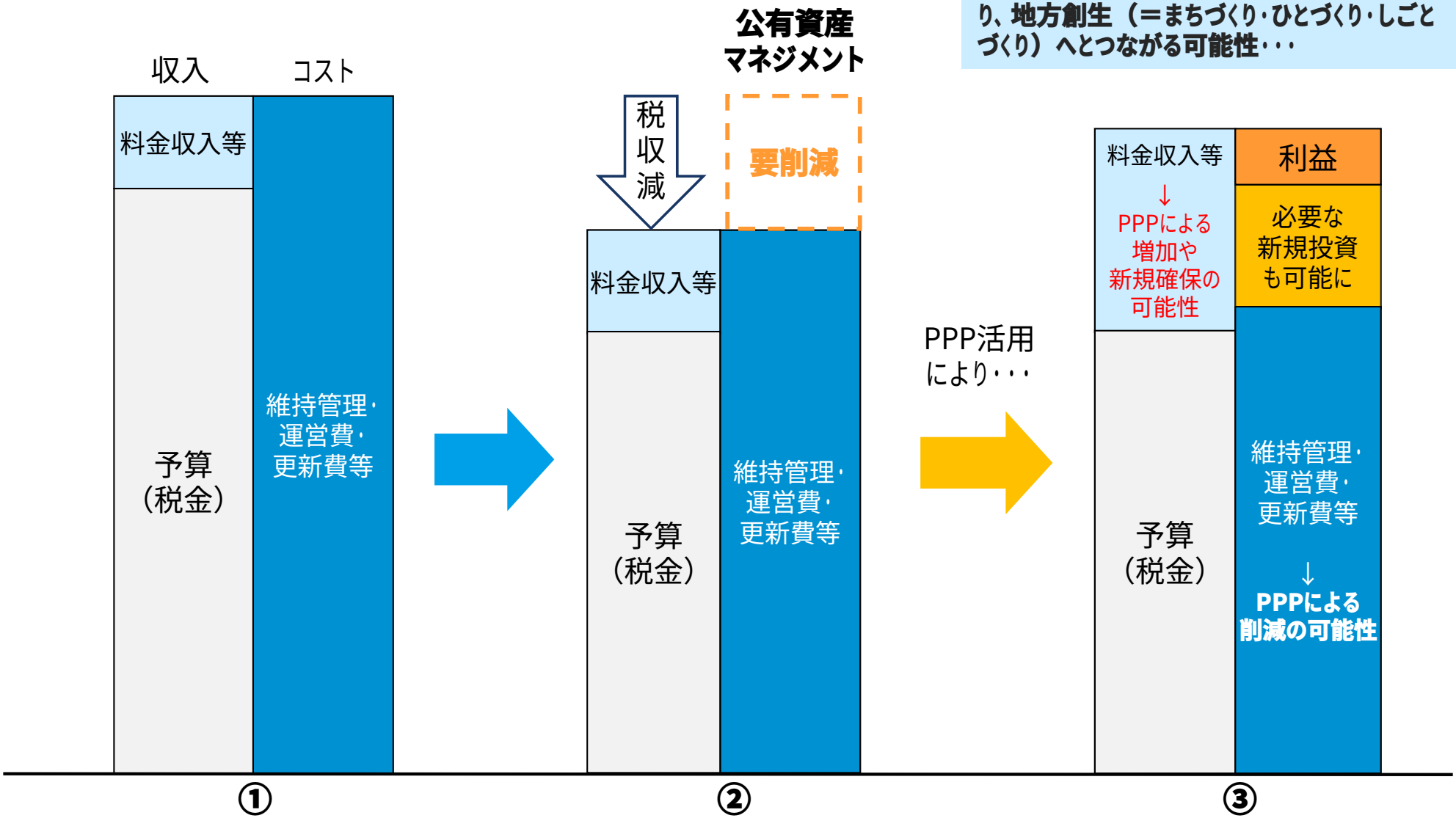

DBJ 著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017 当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

DBJによるPPP/PFIに対する取組

「PPP／PFI推進センター」の創設とその取組

2013年6月、PPP／PFI推進センターを創設

- 多様なPPP/PFI手法や各種支援制度、先進事例等に係る普及活動 （PPP/PFI 推進セミナー等）
- 地域の公共施設再構築に係る諸課題をふまえたPPP／PFI事業の案件発掘・形成支援
- 特にコンセッション（空港・道路・上下水道等）や収益施設併設型事業等のモデル的PPP/PFI事業の検討支援
- PPP/PFIの活用拡大へ向けた各種調査・情報発信、提言の実施
- 上記諸項目について、2013年10月に創設された「PFI推進機構」との連携

「PPP／PFI推進セミナー」開催状況 （地域金融機関との連携）

地域金融機関・内閣府・PFI推進機構等と連携し、PPP／PFIを取り巻く環境や最近の関連施策動向、具体事例など民間ノウハウや民間資金を活用した公共施設再構築等の推進に役立つ情報発信を実施

平成24年度　6回開催 －栃木県、茨城県、岩手県、千葉県、福島県、宮城県－
平成25年度　8回開催 －群馬県、北海道、滋賀県、新潟県、青森県、鹿児島県、愛媛県、愛知県－
平成26年度　16回開催－愛知県、秋田県、奈良県、高知県、北海道、岩手県、茨城県、宮城県1、青森県、兵庫県、福岡県、岡山県、宮城県2、埼玉県、山形県、神戸市－
平成27年度　21回開催－沖縄県、宮城県3、岐阜県、石川県、富山県、福井県、兵庫県（神戸市）、岡山県、千葉県（習志野市）、静岡県（浜松市）－
平成28年度　28回開催　－岐阜県、秋田県、京都府、習志野市（2回）、浜松市（2回）、岡山市（3回）、滋賀県（4回）、長野県（2回）、富山市（3回）、盛岡市（4回）

「PPP／PFI大学校」（平成26年10月～、現在は第6期を開催中）

対象　全国の地方公共団体、地域金融機関、民間企業
期間　第1期：平成26年10月～、以降半期毎に開催
　　現在は第6期開催中（平成29年4月～）
内容　PPP/PFI概論、公有資産マネジメント、国の取組み、地公体の先進的取組み等
　　（※当行本支店のTV会議システムを活用→本店及び全国の支店・事務所で受講可能）
講師陣　DBJ、日本経済研究所、内閣府、PFI推進機構、先進地方公共団体、民間事業者等

案件のソーシング元である国や地方公共団体の職員らを対象とした意識啓発を継続的に図ることで、
官⇔民間のコミュニケーションを円滑に、かつ同じ目線で図れるような土壌を作ることを企図する長期的な取組

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

サービスのご案内・担当者連絡先

融資部門

中長期融資やプロジェクトファイナンスなどの仕組み金融および劣後融資の提供

- ●中長期融資
- ●シンジケート・ローン
- ●ABL（Asset Based Lending:資産担保融資）
- ●DIPファイナンス
- ●プロジェクトファイナンス/ストラクチャードファイナンス
- ●私募債等
- ●アセットファイナンス（不動産）
- ●メザニンファイナンス

投資部門

メザニンファイナンスやエクイティなどのリスクマネーの供給

- ●エクイティ
- ●LBO/MBO
- ●メザニンファイナンス

投融資一体型の金融サービス

コンサルティング／アドバイザリー部門

仕組み金融のアレンジャー、M&Aのアドバイザー、産業調査機能や環境・技術評価等のノウハウの提供

- ●M&Aアドバイザリーサービス
- ●技術事業化支援センター
- ●大手町イノベーション・ハブ（iHub）
- ●女性起業サポートセンター

連絡先

株式会社日本政策投資銀行　地域企画部　PPP/PFI推進センター　課長　　小林　賢弘　　TEL：03-3244-1109

DBJ　著作権（C）Development Bank of Japan Inc. 2017　当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。